

工 種		項 目		管理基準値 (mm)	(参 考) 規格値 (mm)	測 定 基 準
5 水路 トン ネル 工 事	1 水路トンネル	支 保 工	1 幅 (b) (Bタイプ)		⊖ 0	幅、間隔は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工直前の2回とする。
			幅 (b) (C、D タイプ)		⊖ 40	
		2 間 隔 (<i>l</i>)	⊕ 50	⊕ 75		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		<p>破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。</p> <p>吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル(NATM)を参考とする。</p>

工 種		項 目	管理基準値 (mm)	(参 考) 規格値 (mm)	測 定 基 準	
5 水路トンネル工事	1 水路トンネル	コンクリート覆工	3 基準高 (V)	± 30	± 50	<p>1. 基準高、幅、巻厚、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。</p> <p>2. 巻 厚</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。</p> <p>(ハ) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所割合で行う。ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。</p> <p>3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所割合で測定する。</p>
			4 幅 (B)	± 25	⊖ 40	
			5 巻厚 (T)	⊖ 0	⊖ 0	
			6 高さ (H)	± 25	⊖ 40	
			7 中心線のズレ (e)	直線部 ± 65 曲線部 ± 100	直線部 ± 100 曲線部 ± 150	
			8 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m 未満 ⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの(様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの(様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、巻厚、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>設計巻厚線 (D線)</p> <p>S.L.</p> <p>d</p> <p>e</p> <p>B_1</p> <p>B_2</p> <p>H</p> <p>V</p> <p>①~④ 削孔測定位置</p> <p>S.L.</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩</p>	